

エネルギー価格の高騰等を設備投資で乗り越えようとしている事業者の皆様へ

## 「高松市中小企業等省エネ化・コスト削減機器等導入事業補助金」

で支援します！



【申請受付期間】 7月上旬～8月上旬（予定）

※詳細は決定次第、高松市ホームページで公表します。

### 【補助対象者】

市内に本社又は主たる事業所（個人の場合にあっては、住所）を有する中小企業者又はその他法人等

### 【補助対象事業】

省エネ化、再エネ導入、コスト削減又は生産性向上につながる機器等を導入する事業

※固定費（エネルギー価格の高騰等の影響を受けている光熱水費、人件費等の経費）の削減につながることが要件です。

※市による補助金の交付決定前であって、令和5年4月1日以降に実施された事業に要した経費であっても、審査の結果、適正と認められれば、補助対象事業となります。ただし、令和5年12月31日（日）までに事業を完了できない場合は、補助金を交付することができません。

対象経費	具体例
①機械装置費	・省エネ、高効率機器の導入（照明のLED化、省エネ空調設備・冷蔵庫等） ・自家消費を目的とした再生可能エネルギー発電システム、蓄電池システムの導入 ・既存設備の効率化、生産能力の向上に資する機械設備の導入、システムの導入 など
②運搬費	
③設備処分費	
④外注費	

【補助率】 5分の4 【補助額】 20万円～80万円

### 【その他】

- ・同一の事業に対して、本市又は他の団体から別の補助金の交付を受けた場合は、補助対象外となります。
- ・補助事業の採択に当たり、提出書類によりコスト削減効果、有効性等の審査を実施します。補助対象事業に該当する場合であっても、必ずしも交付対象となるものではありませんので、ご注意ください。

### 【問い合わせ先】

高松市役所 産業振興課 TEL：087-839-2411

●準備が出来次第、コールセンターを開設予定です。

●申請書類、交付要領等の詳細は、高松市ホームページにて、随時公表します。

高松市ホームページ⇒

